

死亡災害ゼロ・アンダー190 伊勢

令和7年
7月号

令和7年 労働災害発生状況

伊勢労働基準監督署
速 報 値

伊勢労働基準監督署管内（伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡）において令和7年1月1日から6月末日に発生した、休業4日以上之死傷者数（新型コロナウイルス感染症に係る疾病者を除く。）は、令和7年6月末時点で当署に報告があったもので、**死亡者数は1人、休業4日以上之負傷者数は89人（死亡者数を含めると90人）**となっています。

業種別では、製造業（18人）、小売業（13人）が最も多く、次いで社会福祉施設（10人）と続きます。

また、建設業では死亡事故が発生しています。労働災害が発生した後、原因を追究し、再発を防止することは、もちろん大切ですが、事業場に潜むリスクを事前に特定し、これが顕在化する（＝労働災害となる）前に対策を行うことも重要です。

右のリンク先のリーフレットを参考に、リスクアセスメントに取り組み、安心して働ける職場をつくりましょう。



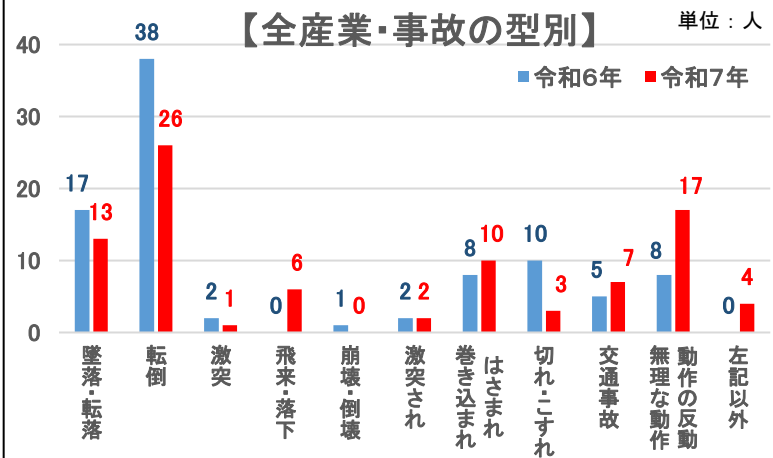
<https://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roundo/gyousei/anzen/d1/110405-1.pdf>

【令和7年 休業4日以上之死傷災害発生状況 伊勢署】

	令 和 6 年		令 和 7 年		前 年 比	
	死 亡	死 傷	死 亡	死 傷	(死 傷)	
全 業 種		91	1	89	-2	-2.2%
製 造 業		14		18	+4	+28.6%
建 設 業		9	1	9	±0	±0.0%
道路貨物運送業		7		5	-2	-28.6%
林 業		3		1	-2	-66.7%
小 売 業		14		13	-1	-7.7%
社会福祉施設		10		10	±0	±0.0%
旅 館 業		10		6	-4	-40.0%

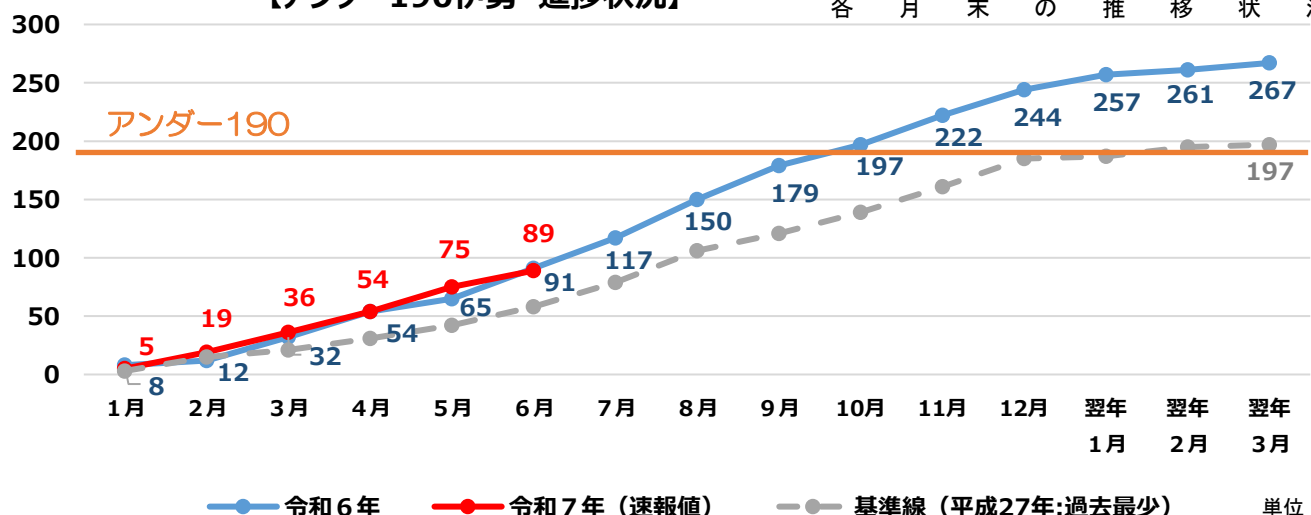
※死亡者数：死傷者数の外数 前年比から除く

【全産業・事故の型別】



【アンダー190伊勢 進捗状況】

休業4日以上之死傷者数
各 月 末 以 上 の 推 移 状 況



「職場における熱中症対策」義務が強化されました

～熱中症対策を正しく理解し、実施できているか確認しましょう～

熱中症対策は適切に行っていますか？ 令和6年は、伊勢署管内だけでも休業4日以上職場における熱中症が3件発生しました。

また、気象庁の発表では、令和7年7月中（1日～20日）の20日間のうち、熱中症の危険が高いといわれるWBGT値が28度を越えた日は19日間あり、ほぼ毎日となりました。

令和7年6月1日からは、以下のとおり職場における熱中症対策義務が強化されていますので、必ずご対応ください。

現場における対応

※「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施」が見込まれる作業時

①「体制整備」

熱中症の自覚症状がある人や、一緒に作業している人に熱中症の疑いがあることを**発見した場合に、その旨をどこに報告するのか決めておく**

②「手順作成」

熱中症の疑いのある作業員に対し、作業からの離脱、身体冷却、医師の診察・処置を受けさせる、その他**熱中症が悪化しないような措置の内容と実施手順を決めておく**

③「作業員への周知」

上記①②で決めたことが、実際に実施されるよう**作業員に周知**を行う



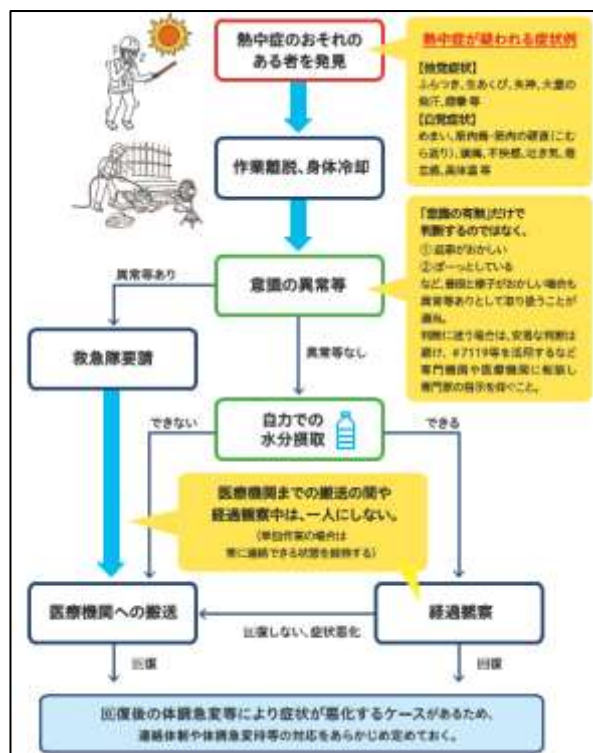
「職場における熱中症対策の強化について」パンフレット（PDF）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11303000/001476824.pdf>

熱中症発生時（疑いを含む）の報告先

責任者〇〇〇〇（電話〇〇-〇〇〇〇）
代理 〇〇〇〇（電話〇〇-〇〇〇〇）

↑図①「体制整備」周知例



↑図②「手順作成」周知例

CHECK !

●熱中症予防について

熱中症予防（熱中症を発生させないための措置）は、**STOP! 熱中症クールワークキャンペーンの実施要綱**に沿って、取り組みましょう。

令和7年「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」リーフレット（PDF）
<https://www.mhlw.go.jp/content/11303000/001430453.pdf>



●補助金について

熱中症予防対策として、60歳以上の高齢労働者が安全に働けるよう身体機能の低下を補う装置（WBGT指数計やスポットクーラー、工場の施工等）を導入するための経費の一部を補助するエイジフレンドリー補助金の対象となる場合があります。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11300000/001488063.pdf>



お問合せ先 伊勢労働基準監督署 安全衛生課
TEL 0596-28-2164

伊勢労働基準監督署からのお知らせ 検索

SAFE サポーター（FC.ISE-SHIMA 選手）による 現場パトロールを実施しました！

伊勢労働基準監督署では、令和7年6月27日（金）に、「ウェルフェア三重 介護付有料老人ホームくらたやま」様ご協力のもと、サッカーチームFC. ISE-SHIMAと伊勢労働基準監督署長による現場パトロールを実施しました。当日は、ウェルフェアグループで働く FC. ISE-SHIMA の選手濱田竜輝選手と安田正宗選手の2名が参加しました。

また、当日はFC. ISE-SHIMA の選手に対する、令和7年度の **SAFE サポーター就任式** も併せて実施しました。



↑SAFE サポーターの委任状を受け取る濱田選手と安田選手

SAFE サポーターとは、伊勢労働基準監督署の養成研修を受けて労働災害防止や安全衛生活動について学び、**職場での労働安全衛生の意識を高めることを目的とした広報啓発**を担う方々のことです。

パトロールでは、ウェルフェア三重様のご案内のもと、入居者を車いすからベッドへと移動させる移乗介助業務や、入居者の水分補給の介助業務等、介護施設におけるさまざまな業務を視察しました。SAFE サポーターとなった選手らは、**移乗介助における介助者の腰痛災害につながりやすい腰の負担に着目して「腰に負担をかけないようにするには入居者の体を自分の方に引き寄せることが大事」**等、危険箇所がないか確認するとともに労働災害防止のポイントの紹介を行いました。



↑ウェルフェア三重様から、取り組んでいる労働災害防止対策について説明を受ける伊勢労働基準監督署長



↑介護施設における業務で、労働災害が発生しないようパトロールで気づいた点を話す選手ら



↑今回パトロールにご協力いただいたウェルフェア三重様

ウェルフェア三重様では、ボディメカニクス（力学原理を活用して最小の労力で介護を行う技術）の原理を取り入れて、適切な姿勢や動作を労働者に身につけてもらうことで、筋肉や関節への負担を分散させ、介護施設に多い腰痛災害等への対策に力を入れていました。

また、ICT 技術を積極的に導入し、介護記録をスマートフォンで管理することによって、事務作業に必要な時間を短縮したり、ベッドに搭載されたセンサーで利用者の状況を把握できるようにしたりと、職員の負担軽減に取り組んでいました。

パトロール後の講評では、選手らからは「サッカー選手として体には気を付けている。SAFE サポーターとして、普段気を付けていることを指摘して今後の活動につなげていきたい」、ウェルフェア三重様からは「普段の介護とはまた違った角度から見てもらえた」と話されました。

近年、社会福祉施設を含む第三次産業では、休業4日以上労働災害が増加傾向にあります。伊勢署管内においても、令和6年に発生した災害 267 件中 166 件が第三次産業での災害となっています。また、第三次産業では、**転倒災害や腰痛などの無理な動作、動作の反動による災害（いわゆる行動災害）**が事故の型の多くを占めています。

伊勢労働基準監督署では、FC. ISE-SHIMA と連携し、転倒・腰痛災害防止の体操動画の作成など、労働災害防止のための取り組みを行っています。今年度も新たな動画の作成、イベントの実施などにより、様々な方への労働災害防止の周知啓発を行ってまいります。

その他、監督署主催のさまざまな研修会も開催予定です。特に今秋は、「転倒災害防止対策研修会」や小売業に関する労働災害（転倒災害、短時間労働者、高齢労働者に関する災害）の防止について説明する「小売業にかかる災害防止研修会」、社会福祉施設に関する労働災害（腰痛災害、高齢労働者に関する災害）の防止について説明する「社会福祉施設の災害防止研修会」も開催予定です。

最新の情報は下記サイト「伊勢労働基準監督署からのお知らせ」から確認できますので、ぜひよろしくお願いいたします。



↑パトロール後の集合写真

お問合せ先 伊勢労働基準監督署 安全衛生課
TEL 0596-28-2164

伊勢労働基準監督署からのお知らせ 検索

